

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年 8 月26日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松 本 憲 二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 11月30日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 11月30日
売上高 (千円)	385,639	364,985	355,372	781,302	757,312
経常利益 (千円)	18,076	26,228	19,202	55,407	72,830
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	17,804	25,957	13,376	54,864	72,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	18,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,329	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,037,088	1,160,105	1,193,058	1,134,148	1,206,435
総資産額 (千円)	3,043,069	3,043,192	3,032,807	3,030,265	3,017,307
1株当たり純資産額 (円)	111,168.24	116,840.10	120,158.97	114,225.80	121,506.21
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額() (円)	2,225.76	2,614.29	1,347.23	6,223.55	7,280.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	38.12	39.33	37.4	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,700	54,890	50,311	69,178	86,394
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,365	3,198	8,691	4,318	7,649
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,989	41,822	44,097	85,061	78,048
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	63,040	51,363	39,712	41,493	42,190
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (28)	20 (22)	22 (19)	22 (26)	21 (22)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 平成26年4月1日付で、第三者割当増資により普通株式を2,000株発行し、資本金が100,000千円、資本準備金が100,000千円増加しております。また同日付で、会社法第447条第1項及び第3項の規定に基づき、当普通株式に係る払込みにより増加した資本金100,000千円を減少し、資本準備金に振り替えております。
- 6 平成26年9月1日付で、第三者割当増資により普通株式を600株発行し、資本金が30,000千円、資本準備金が30,000千円増加しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(名)	22 (19)
---------	------------

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算()で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、堅調な雇用・所得情勢にもかかわらず、年初からの株価・為替の不安定な動きを背景に、企業の景況感や個人消費は弱含みが持続しております。

また、兵庫県下のゴルフ場におきましては、来場者数では前年同期を上回っているものの、プレーヤーの低価格志向は根強く、近年同様に消費者レベルでの景気回復には厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社では、常に良好なコースコンディションの維持に努めると共に、各種サービスの拡充、参加して楽しめるオープンコンペの企画、季節毎の新メニューの提供など、一日お客様に楽しんでいただける快適なゴルフ場作りに努めて参りました。

当中間会計期間の来場者数は、平成28年1月から開始した湯谷5番ホールの陥没復旧工事の他、プレー料金の設定等が影響し、29,472名と前年同期比1,068名(3.5%)の減少となり、入場料等収入は323,436千円と前年同期比3,664千円(1.2%)の減少となりました。また、会費収入、名義書換登録料を含めた営業収入は355,372千円となり、前年同期比9,613千円(2.7%)の減少となりました。

一方、営業費用は、322,759千円となり前年同期比5,577千円(1.7%)の減少となりました。

これは、パート社員の3名減により従業員給料が61,215千円となり前年同期比1,166千円(1.9%)減少し、また空調機の新設・増設によりエリア毎の稼働が可能になったことと電気事業者の見直しが反映し、水道光熱費が14,012千円となり前年同期比1,629千円(10.5%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は32,613千円となり、前年同期比4,035千円(11.1%)の減益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息11,751千円、保険積立金に係る為替差損3,043千円を計上したこと等により、経常利益は19,202千円と前年同期比7,026千円(26.8%)の減益となりました。当中間会計期間では、湯谷5番ホールの陥没復旧工事に係る災害保険金収入31,507千円、災害損失63,815千円を計上した結果、中間純損失13,376千円(前年同期は中間純利益25,957千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比11,651千円減少し39,712千円となりました。その内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、50,311千円の収入となり前年同期比4,579千円収入が減少しました。

これは、陥没工事の影響による来場者数の減少等により営業収入が384,223千円と前年同期比2,339千円減少したことに加え、退職金制度廃止前の社員に対する退職金の支払いによる支出1,479千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8,691千円があり、支出した資金は前年同期比5,493千円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関等からの主に長期借入金の返済による支出41,214千円、会員預り金の返還による支出1,800千円、リース債務の返済による支出1,083千円があり、支出した資金は44,097千円と前年同期比2,275千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	5,471	104.2
ビジター(人)	24,001	94.9
合計(人)	29,472	96.5

入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	17,775	106.1
ビジターズフィ(千円)	64,579	103.8
グリル(千円)	68,802	98.1
コース売店(千円)	3,601	93.4
キャディフィ及びカートフィ(千円)	159,900	96.3
その他(千円)	8,777	105.8
合計(千円)	323,436	98.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	26,481	99.4
合計(千円)	26,481	99.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

名義書換登録料

内訳	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	17	48.6
金額(千円)	5,454	48.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

ただし、当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,508,658千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は3,032,807千円となり、前期末比15,500千円の増加となりました。これは為替差損を含む保険積立金等の減少により投資その他の資産が2,112千円減少したものの、湯谷5番ホールの陥没工事に伴う保険金受入れの未収入金計上等により流動資産が5,919千円増加、トラクター(抜根機)及び空調機の新設・増設、社有車の導入によりリース資産が増加したこと等により有形固定資産が12,040千円増加したことが主な要因です。

負債合計は1,839,749千円となり、前期末比28,877千円の増加となりました。これは金融機関等からの借入金返済により41,214千円減少したものの、湯谷5番ホールのグリーン等復旧工事を伴う陥没工事に係る費用の未払金計上により39,710千円増加、トラクター(抜根機)及び空調機の新設・増設、社有車の導入によりリース債務が16,709千円増加したことが主な要因です。

純資産合計は1,193,058千円となり、前期末比13,376千円の減少となりました。これは中間純損失13,376千円を計上したことによるものです。

(3) 経営成績

当中間会計期間の来場者数は、平成28年1月から開始した湯谷5番ホールの陥没復旧工事の他、プレー料金の設定等が影響し、29,472名と前年同期比1,068名(3.5%)の減少となり、入場料等収入は323,436千円と前年同期比3,664千円(1.2%)の減少となりました。また、会費収入、名義書換登録料を含めた営業収入は355,372千円となり、前年同期比9,613千円(2.7%)の減少となりました。

一方、営業費用は、322,759千円となり前年同期比5,577千円(1.7%)の減少となりました。これは、パート社員の3名減により従業員給料が61,215千円となり前年同期比1,166千円(1.9%)減少し、また空調機の新設・増設によりエリア毎の稼働が可能になったことと電気事業者の見直しが反映し、水道光熱費が14,012千円となり前年同期比1,629千円(10.5%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は32,613千円となり、前年同期比4,035千円(11.1%)の減益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息11,751千円、保険積立金に係る為替差損3,043千円を計上したこと等により、経常利益は19,202千円と前年同期比7,026千円(26.8%)の減益となりました。当中間会計期間では、湯谷5番ホールの陥没復旧工事に係る災害保険金収入31,507千円、災害損失63,815千円を計上しており、中間純損失13,376千円(前年同期は中間純利益25,957千円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当中間会計期間末における金融機関からの有利子負債残高が1,508,658千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認されております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

- (口) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 株式分割の付与等
本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。
- (5) 単元株制度を採用していません。
- (6) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。
- 5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	69	7,477	75.30

所有議決権数別

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する 所有議決権数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	69	7,477	75.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	A種優先株式 211	211	優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929		
総株主の議決権		9,929	

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当中間会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 42,190	1 39,712
未収入金	33,697	38,409
貯蔵品	4,306	5,253
前払費用	2,914	4,273
その他	41	2,124
貸倒引当金	3,968	4,672
流動資産合計	79,181	85,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,520,076	1 1,520,686
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,388,470	1,392,018
建物（純額）	131,605	128,668
構築物	1,426,312	1,430,690
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,306,352	1,310,657
構築物（純額）	119,960	120,032
機械及び装置	15,236	15,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,218	14,456
機械及び装置（純額）	1,017	779
車両運搬具	24,793	20,700
減価償却累計額	10,475	8,565
車両運搬具（純額）	14,318	12,134
工具、器具及び備品	113,214	116,342
減価償却累計額及び減損損失累計額	97,928	99,200
工具、器具及び備品（純額）	15,285	17,142
リース資産	-	16,474
減価償却累計額	-	1,003
リース資産（純額）	-	15,471
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	2,885,096	2,897,137
無形固定資産		
ソフトウェア	1,172	825
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	3,050	2,702
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	4,562	4,071
保険積立金	29,684	28,063
その他	15,722	15,722
投資その他の資産合計	49,979	47,866
固定資産合計	2,938,125	2,947,707
資産合計	3,017,307	3,032,807

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当中間会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,144	6,517
短期借入金	1 1,141,132	1 1,141,132
1年内返済予定の長期借入金	1 76,428	1 76,428
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	-	12,000
未払金	39,446	86,572
未払消費税等	10,738	-
未払費用	13,882	9,499
未払法人税等	543	271
預り金	1,137	1,095
前受収益	21,904	50,503
リース債務	-	3,107
その他	2,326	2,070
流動負債合計	1,313,683	1,389,198
固定負債		
長期借入金	1 329,312	1 291,098
株主、役員又は従業員からの長期借入金	87,000	72,000
会員預り金	51,500	49,700
長期未払金	29,376	24,151
リース債務	-	13,601
固定負債合計	497,188	450,550
負債合計	1,810,872	1,839,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
資本剰余金		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,346	202,969
利益剰余金合計	216,346	202,969
株主資本合計	1,206,435	1,193,058
純資産合計	1,206,435	1,193,058
負債純資産合計	3,017,307	3,032,807

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
営業収入		
入場料等収入	327,100	323,436
年会費収入	26,630	26,481
名義書換手数料	11,253	5,454
営業収入合計	364,985	355,372
営業費用		
商品売上原価	22,978	23,088
役員報酬	8,820	7,845
従業員給料及び手当	62,381	61,215
法定福利費	8,732	8,483
業務委託費	112,216	111,834
租税公課	7,651	7,611
消耗品費	4,929	4,858
水道光熱費	15,641	14,012
リース料	2,006	2,098
減価償却費	13,430	13,218
貸倒引当金繰入額	308	703
その他	69,858	67,789
営業費用合計	328,336	322,759
営業利益	36,648	32,613
営業外収益		
受取利息	1	3
受取手数料	282	412
為替差益	1,234	-
雑収入	488	991
営業外収益合計	2,006	1,408
営業外費用		
支払利息	12,394	11,751
為替差損	-	3,043
雑損失	31	24
営業外費用合計	12,426	14,818
経常利益	26,228	19,202
特別利益		
災害保険金収入	-	31,507
特別利益合計	-	31,507
特別損失		
災害損失	-	63,815
特別損失合計	-	63,815
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	26,228	13,105
法人税、住民税及び事業税	271	271
中間純利益又は中間純損失()	25,957	13,376

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	144,059	144,059	1,134,148	1,134,148
当中間期変動額							
中間純利益又は中間 純損失()				25,957	25,957	25,957	25,957
当中間期変動額合計				25,957	25,957	25,957	25,957
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	170,016	170,016	1,160,105	1,160,105

当中間会計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	216,346	216,346	1,206,435	1,206,435
当中間期変動額							
中間純利益又は中間 純損失()				13,376	13,376	13,376	13,376
当中間期変動額合計				13,376	13,376	13,376	13,376
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	202,969	202,969	1,193,058	1,193,058

【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	386,572	384,233
原材料又は商品の仕入れによる支出	23,689	23,662
人件費の支出	80,733	82,591
その他の営業支出	214,322	219,246
小計	67,827	58,733
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	12,394	11,395
保険金の受取額	-	27,618
災害損失の支払額	-	24,105
法人税等の支払額	543	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,890	50,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,198	8,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,198	8,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	67,000	-
長期借入れによる収入	67,000	-
長期借入金の返済による支出	36,072	41,214
会員預り金の返還による支出	5,750	1,800
リース債務の返済による支出	-	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,822	44,097
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,870	2,478
現金及び現金同等物の期首残高	41,493	42,190
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 51,363	1 39,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、中間貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた770千円は、「受取手数料」282千円、「雑収入」488千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当中間会計期間 (平成28年5月31日)
現金及び預金	22千円(帳簿価額)	22千円(帳簿価額)
建物	76,910千円(")	75,145千円(")
土地	1,000,994千円(")	1,000,994千円(")
計	1,077,927千円(")	1,076,162千円(")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当中間会計期間 (平成28年5月31日)
短期借入金	1,141,132千円	1,141,132千円
1年内返済予定の長期借入金	72,144千円	72,144千円
長期借入金	305,738千円	269,666千円
計	1,519,014千円	1,482,942千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
有形固定資産	12,544千円	12,549千円
無形固定資産	517千円	347千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当中間会計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金	51,363千円	39,712千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	51,363千円	39,712千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」
をご参照ください。

前事業年度(平成27年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	42,190	42,190	-
(2)未収入金	33,697		
貸倒引当金	3,968		
	29,728	29,728	-
資産計	71,919	71,919	-
(負債)			
(1)買掛金	6,144	6,144	-
(2)短期借入金	1,141,132	1,141,132	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	76,428	76,428	-
(4)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	-	-	-
(5)未払金	39,446	39,446	-
(6)リース債務(流動負債)	3,107	3,107	-
(7)長期借入金	329,312	329,312	-
(8)株主、役員又は従業員からの長期借入金	87,000	87,000	-
(9)長期未払金	19,649	18,412	1,236
(10)リース債務(固定負債)	-	-	-
負債計	1,699,111	1,697,875	1,236

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成28年5月31日)

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	39,712	39,712	-
(2)未収入金	38,409		
貸倒引当金	4,672		
	33,736	33,736	-
資産計	73,449	73,449	-
(負債)			
(1)買掛金	6,517	6,517	-
(2)短期借入金	1,141,132	1,141,132	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	76,428	76,428	-
(4)株主、役員又は従業員からの1年内返済 予定の長期借入金	12,000	12,000	-
(5)未払金	86,572	86,572	-
(6)リース債務(流動負債)	3,107	3,107	-
(7)長期借入金	291,098	291,098	-
(8)株主、役員又は従業員からの長期借入金	72,000	72,000	-
(9)長期未払金	15,903	14,961	941
(10)リース債務(固定負債)	13,601	13,081	520
負債計	1,718,360	1,716,897	1,462

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金、(5)未払金、(6)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、(8)株主、役員又は従業員からの長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(9)長期未払金、(10)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	平成27年11月30日	平成28年5月31日
出資金(*1)	10	10
保険積立金(*2)	29,684	28,063
会員預り金(*3)	51,500	49,700
長期未払金(*4)	9,727	8,248

- (*1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*4) 長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額並びに算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年11月30日)	当中間会計期間 (平成28年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	121,506円21銭	120,158円97銭

項目	前中間会計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当中間会計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額()	2,614円29銭	1,347円23銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()	25,957千円	13,376千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()	25,957千円	13,376千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額は、中間純利益金額又は中間純損失金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第56期(自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)
平成28年2月26日 近畿財務局長に提出

- 2 有価証券報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記1有価証券報告書の訂正報告書)
平成28年3月7日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年 8 月26日

大松産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。